

平成17年度施政方針(要旨)

大谷隆照・五霞町長は、3月8日に開会した平成17年第1回五霞町議会定例会において、町政運営に関する所信を表明しました。



合併問題につきましては一昨年来、近隣市町村の合併状況を見据えて、改めて方向を決めさせていただくとの方針を出させていただき、当面する行政改革に取り組んでまいりました。

この度、平成17年度を初年度とし平成21年度までの5年間を計画期間とする「第4次五霞町総合振興計画」を策定しましたので、今議会に提案させていただきます。

本町がめざすまちづくりの目標と、それを実現するために必要な施策の大纲を体系的に定めたものです。長期的指針であると同時に、町民と行政が総力を集結し、達成すべき目標を示した行動計画としての性格も有しています。

少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会を向かえようとしている中、本町においても、常住人口が1万人を割り込む事態となり、また、財政事情も一段と厳しさを増す変革の時代にあつて、活力をどう維持し、発展させていくか大きな課題であります。

平成17年度第1回五霞町議会定例会の開会にあたり、町政運営に関する所信の一端を申し上げます。

更なる人口減少に歯止めをかけるべく、広汎な観点から検討したいと思

ます。併せて、少子高齢社会に対応した、保健・福祉・医療の充実や快適な生活環境の整備に向け、きめ細かな対策を講じていきたいと思ひます。

次に、道の駅整備事業については、4月23日オープンを目指して準備を進めています。米作を主体としてきた本町の農業を果樹・野菜等への転換を促し、地域農業の担い手を育成するとともに、消費者に新鮮な食材を提供できるように、地産地消を積極的に推進していききたいと思ひます。また、この道の駅完成を契機として、永年の懸案でありました、圏央道IC周辺地区拠点開発計画の中心となる、大型商業施設の立地についても、積極的に推進していきたいと思ひます。

続いて、生活環境基盤の整備についてであります。都市計画道路、小手指・小福田線の小手指地内は、現在、国の補助事業として進めており、平成16年度において用地買収もほぼ完了することから、平成17年度内には事業を終結させたいと思ひます。県道、新幸谷地内の完成と合わせて全線開通とな

れば、長い間の懸案だった役場から南栗橋までの直行ルートが確保されることになり、利便性が格段に向上するものと思ひます。

一方、幸手・境線、土与部地内の整備については幸手市ともども茨城・埼玉両県に引き続き要望活動を展開していきたいと思ひます。

国による堤防強化事業につきましては17年度中において用地測量及び買収等が想定されています。町としては、基本的に本事業を受け入れざるを得ないと考えておりますが、関係地権者の中には昭和30～40年代の河川改修と合わせ再び用地買収、並びに家屋移転を余儀なくされる方もございます。大変心苦しい面もございしますが、強化事業対策協議会のみなさんとの十分な協議を踏まえながら、地権者各位の要望に極力お応え出来るよう、また合わせて町の計画を本事業に反映させていただくよう要望していきたいと思ひます。

続いて、予算について申し上げます。平成17年度的一般会計の予算額は37億4千万円となっております。見直しを行った結果、なお3億8千万円の財源不足が生じるものと見込まれております。このことから、更に平成14年3月に策定した「第3次五霞町行政改革大綱」及び平成16年3月に策定した「五霞町行政改革の方向付け」に基づき、行財政改革の2年度目として全事業についてゼロベースの視点に立つて聖域のない抜本的な見直しを行いました。

(4～5ページに予算概要)